

議会基本条例に何を盛り込むか活発な議論 市長などの反問権、議員間討議、議決責任等も検討

上越市議会に議会基本条例策定検討委員会（内山米六委員長）が設置され、来春までの制定をめざして月2回のペースで活発な議論を繰り広げています。

議会基本条例の制定は、市民に開かれた、よりわかりやすい議会をめざすとともに、市政における議会権限の充実・強化を図ることなどがねらいです。すでに全国の60以上の自治体で制定されています。

検討委員会ではこれまで、市議会はどうあるべきか、どんな市議会にしていくかなど分権時代にふさわしい議会のあり方や議会の基本理念を検討してきました。そしていま、この条例に何を盛り込んだらいいか具体的な検討作業に入っています。

11日の検討委員会。この日は、条例の各章の名前を決め、その中に盛り込む条項の検討作業を委員全員で行いました。章名はいまのところ、

「議会・議員の活動原則」「市民と議会の関係」「議会と行政の関係」「議会運営」「議会の機能強化」などで落ち着きそうです。

約2時間にわたるこの日の委員会の中で一番盛り上がったのは、「市民と議会の関係」という章のなかに「議決責任」を盛り込むかどうかでした。議会基本条例に「議決責任」を最初に書き込んだ会津若松市議会が行政に執行責任があるように議会には議決責任があるとしています。議決にあたっては、与党だから、野党だからと簡単に態度を決めない。市民にきちんと説明できるように責任を持つ。これは重要ですが、どういう形で、どこまで責任を持つのかという点はまだ検討が必要だということになりました。

この日の検討委員会では市民の方の傍聴もありました。委員会を終えてから思ったのは、条例原案がまとまってから市民のみなさんの声を

この日の検討委員会では市民の方の傍聴もありました。委員会を終えてから思ったのは、条例原案がまとまってから市民のみなさんの声を



除草機械	
事務所	保有台数
村上	1
新発田	1
新津	1
津川	1
三条	1
長岡	2
(与板)	1
(小千谷)	1
魚沼	1
十日町	1
南魚沼	1
柏崎	1
上越	2
(上越東)	1
糸魚川	1
佐渡	1
合計	18

県道の維持予算はもっと増やして
県道の除草作業について「遅すぎる」などという注目が相次いでいます。
日本共産党の竹島良子県議の調査によると、各事務所に配備されている除草機械は少なく、道路維持予算の少なさが問題だということでした。

聴いて案をまとめることも大事だけれども、条例の制定過程を伝え、意見や注文をもらえるようにする工夫が必要ということです。今後、市議会のホームページなどでの掲載を求めています。もちろん、市政レポートや私のホームページでもお伝えしていきます。



【ヘクソカズラ】漢字で書くと屁糞葛となります。ちょっと気になる臭いを放つだけで、とんでもない名前をつけられてしまったものです。

無料となる検診対象者へ通知

先の臨時市議会でも乳がん検診などの無料化経費（約2855万円）が一般会計補正予算に計上されました。

対象は乳がん検診が40、45、50、55、60歳、子宮頸がん検診は20、25、30、35、40歳です。今年度すでに検診が終わっていても対象となります。対象者には近く、市役所から通知がいきますので、それをごらんください。

シリーズ 上越市内の橋 第6回 市之橋

高田の大手町通り、青田川にかかった橋です。近くにある大手町小学校の児童が青田川をテーマに総合学習をやり、この橋のたもとで歌と踊りを披露したというニュースが流れたのは二年前でした。よく整備されています。

現在の橋は三代目。高田城の開城とかかわりのある橋といえます。しゃれた造りで、橋長は約20メートル。2006年9月竣工。



NO 1410
2009.8.16

発行・編集 日本共産党上越市議 橋爪法一
Tel 548-3628 (有線) 4867
E-mail hasiznyg@ruby.ocn.ne.jp
URL http://www.hose1.jp/

左記の電話が通じない時、こまった時は橋爪法一の携帯電話へ
090-5392-1961